

1. ユニバーサルデザイン(UD)について

ユニバーサルデザイン(UD)とは、ユニバーサル=普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学(米国)のロナルド・メイス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されています。

ユニバーサルデザインの7つの原則

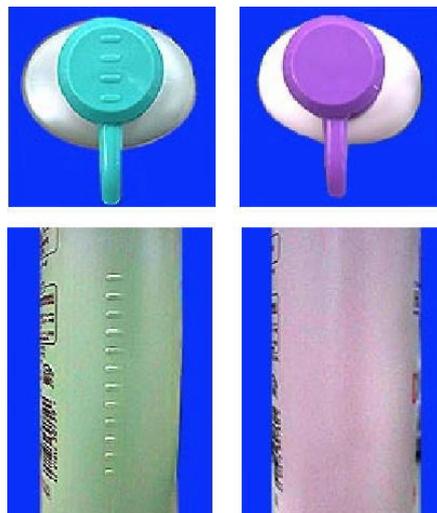
だれでも使用でき入手可能	...	公平性
柔軟に使用できる	...	自由度
使い方が容易にわかる	...	単純性
使い手に必要な情報が容易にわかる	...	わかりやすさ
まちがえても重大な結果にならない	...	安全性
少ない労力で効率的に、楽に使える	...	省体力
アプローチし、使用するのに適切な広さがある	...	スペースの確保

わたしたちの身のまわりにおいても、すでに、ユニバーサルデザインといわれる商品や設備などが増えてきました。

身近なもので、よく取り上げられる例として、シャンプー容器のギザギザや、テレホンカードの切れ込みなどがあります。

・シャンプー容器のギザギザ

シャンプー容器のギザギザは、リンスと
区別するためのものです。目が不自由であ
ろうとなかろうと、さわってわかります。



・テレホンカードの切れ込み

テレホンカードの切れ込みは J I S 規格
です。電話機へ入れる方向がわかります。

・使いやすい文房具類

安全で、使いやすく工夫され、デザイン
の美しさにもこだわった文房具類が、いろ
いろと発売されています。



・使いやすい自動販売機

商品の選択ボタンや取り出し口が、中間
部分にまとめられているなど、使いやすい
自動販売機が増えてきました。

2. ユニバーサルデザインが求められる背景

では、なぜ今、ユニバーサルデザインが求められているのでしょうか？

その大きな要因として、わが国における高齢化の進展があげられます。

統計上では、2014年には人口の1/4以上が65歳以上になり、その後もさらに進展していくといわれています。そして、三重県では、これを上回った推移となっています。（図1）

また、先進諸国といわれる他の国々も高齢化率は高いのですが、それまでの過程を比較すると、わが国には際立った特色があります。それは、高齢化が進展するスピードです。

65歳以上の人口比率が7%から14%に到達するのに要した年数、つまり、高齢化社会から高齢社会に到達するのに要した年数を、比較してみましょう。

フランスでは115年間、スウェーデンでは85年間、イギリスやドイツでも40年以上を要しています。ところが、わが国の場合は、1970年から1994年の、たった24年間で到達しました。（図2）

図1：わが国における65歳以上人口比率

	全 国	三 重 県
2000年	17.4%	18.9%
2005年	19.9%	21.3%
2010年	22.5%	23.8%
2014年	25.3%
2015年	26.0%	27.2%
2020年	27.8%	29.0%
2025年	28.7%	29.9%

国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成14年1月推計)」より

図2：高齢化推移の国際比較

国 名	65歳以上人口比率の到達年次		所要年数
	7%	14%	
日本	1970年	1994年	24年間
ドイツ	1932年	1972年	40
イギリス	1929年	1976年	47
アメリカ	1942年	2014年	72
スウェーデン	1887年	1972年	85
フランス	1864年	1979年	115

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」2003年版より

ところが一方で、戦後の高度経済成長期などを通じて、これまでのわが国のまちづくり、ものづくりは、若くて行動に制約のない成人男子を中心に行われてきました。

したがって、高齢の人にとって利用しにくいまちやものが溢れ、このままでは、安心して快適な未来の社会を描くことはできません。高齢の人が活動しにくい社会は、行動に制約のある様々な人にとっても同じことです。さらに、急激に高齢社会に推移したわが国の場合は、他の先進諸国のような時間的余裕はありません。直ちに取り組むべき課題といえます。

また、その他にも、障害のある人の社会参加をはじめとするノーマライゼーションの浸透、子育て支援における社会的責任の明確化、国際交流進展にともなう外国人共生社会の必要性などが、ユニバーサルデザインが求められる要因としてあげられます。

そして、これらのことは、わたしたち一人ひとりにかかわるものであることを、忘れてはなりません。だれもが、かつては子どもです。大人になり、子育てをし、歳を重ねていきます。その間には、けがや病気もし、行動が制約されることが必ずあります。また、他の国へ行けば、自分自身が外国人です。高齢になり老いることは、今は未知であったとしても、だれもが必ず経験することです。

これからのまちづくり、ものづくりにおいては、高齢の人、障害のある人、妊娠している人、子育て中の人、子ども、外国の人など、あらゆる人々を対象にしてデザインしていくこと、つまり、ユニバーサルデザインが求められているのです。

3. バリアフリーとユニバーサルデザイン

それでは、バリアフリーとユニバーサルデザインは、どういう関係にあるのでしょうか？

バリアフリーは、人を隔てたり、行動を妨げたりする障壁（バリア）を除去した状態をあらわす言葉です。より具体的には、若くて行動に制約のない成人男子を中心につくられてきたまちやものにおいて、現にあるバリアを取り除いていくということです。

現在においても、バリアフリーという言葉は様々な場面で使われ、重要な概念であることに変わりはありません。しかし、次のような問題点が指摘されています。

- ・若くて行動に制約のない成人男子を中心に、まちやものをつくることにより、高齢の人や障害のある人などにとって生じたバリアを、後で取り除いていくという発想であること。
- ・したがって、「高齢、障害」の概念と切り離せず、「高齢者や障害者という特定の人に対する、特別の対策」に終始してしまいがちであること。
- ・その結果として、高齢の人や障害のある人を特別扱いし、バリアを除去することに注意を払うあまり、あらゆる人を念頭においた平等性や公平性、見た目の自然さや、デザインの美しさが犠牲になること。

一方、繰り返しになりますが、ユニバーサルデザインにとって重要なのは、高齢の人、障害のある人、妊娠している人、子育て中の人、子ども、外国の人など、あらゆる人のニーズを念頭におきつつ、デザイン自体にも気を配り、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるようにすることです。

よく取り上げられる、バリアフリーではあってもユニバーサルデザインとはいえない例としては、次のものがあります。

・特別扱いのスロープ

特に後付けの場合によくあることですが、建物出入口の段差（バリア）を除去するため、スロープをつけたとしても、どこにあるのかわかりづらかったり、本来の出入口とは全く別の位置にあったり、それを使うことで大変遠回りになることがあります。

建物出入口の段差は本来必要なのか、そのスロープを使う人がどう感じるか、そういったことまで踏み込むことがユニバーサルデザインだといえます。



・ 階段昇降機

駅の階段などで使用される車いす使用者用階段昇降機や特殊リフトは、確かに階段というバリアを取り除いてくれます。しかし、わざわざ駅の人に頼んで動かしてもらい、注目をあびてしまうことを考えると、何気ない感覚で利用できるでしょうか。

だれもが使えるエレベーターの方が、よりユニバーサルデザインといえます。



・ 「高齢者向け」「障害者向け」用品

「高齢者向け」「障害者向け」と名づけられた商品や道具などは、バリアフリーといえるかもしれませんが、どんな便利なものであれ、使用するのに抵抗がある人はいます。

デザイン自体も美しく、年齢や障害の有無などにかかわらず、だれもがさりげなく使えることこそが歓迎され、ユニバーサルデザインの重要な要素といえます。

最近では、高齢の人のニーズを把握して開発しながらも、あらゆる人を対象にして販売され、成功している商品も増えてきています。

現にたくさん存在するバリアを取り除いていくバリアフリーも、もちろん必要です。

しかし、これから新たにまちづくりやものづくりを始める場合、特定の人のための特別の対策であってはなりません。あらゆる人を念頭においたユニバーサルデザインの考え方で進めることが重要となってきます。

また、ユニバーサルデザインはプロセスそのものであり、終わりがないデザインともいわれます。つまり、事前検討と事後評価を繰り返し、改良への努力を継続する姿勢が大切です。

4. ユニバーサルデザインのまちづくり

三重県における取り組みはどうなっているのでしょうか？

三重県では、平成11年4月から、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」が施行されています。その理念は、「だれもが自由に社会参加できるバリアのないまちづくり」で、これは基本的にユニバーサルデザインの考え方です。「高齢者や障害者などの特定の人に対する、特別な対策としてのまちづくり」ではありません。

特に「まちづくり」を考える場合、高齢の人や障害のある人ばかりではなく、妊娠している人、子育て中の人、子ども、外国の人などを含めて、すべての人々が主役であるのは当然のことです。

今後とも、本県では、年齢や障害の有無、国籍などにかかわらず、だれもが自由に社会参加できるまちづくり＝ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

～まちの施設などのユニバーサルデザイン～

建物、道路、公園など不特定かつ多数の人が利用する施設を整備する場合には、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」に基づく整備基準が定められており、ユニバーサルデザインの視点が求められます。

・階上へのアクセス

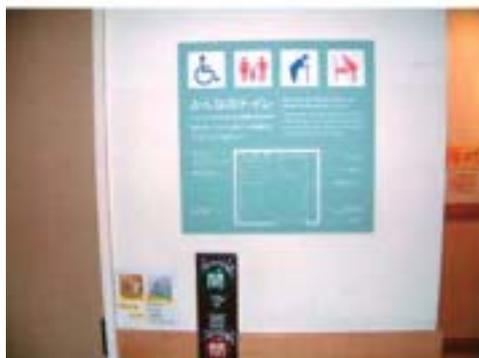
エレベーター、エスカレーター、階段を平等、公平に設置することで、利用する人の状況に応じてアクセスできます。





・ 出入りしやすいドア
スライドドアや自動ドアなどにする
ことによって、出入りしやすくなります。

・ 多機能トイレ
体の不自由な人ばかりではなく、高齢の人、子どもづれ、けがをしている人などにとっても、利用しやすいトイレです。



・ 歩きやすい歩道
自動車中心設計から人間中心設計へ。
十分な幅とスムーズさ、目が不自由な人のための点字ブロック敷設など、歩きやすい歩道が整備されてきています。

・ノンステップバス

あらゆる人を念頭において、乗り降りしやすいデザインになっています。

車いすの人が利用する場合は、スロープが出てきます。



・だれもが楽しく集える公園

広い園路、車いすのまま近づける噴水や芝生公園、多機能トイレなどが整備されています。（松阪市 鈴の森公園）

大人も、子どもも、高齢の人も、障害のある人も、多くの市民が参画して、つくり上げた公園です。

～ 情報提供などのユニバーサルデザイン～

まちには、情報が溢れています。情報を提供する側にあっては、高齢の人、目の不自由な人、耳の不自由な人、子ども、外国の人など、あらゆる人々を念頭におかなければなりません。

・わかりやすい印刷物

大きな文字、見やすい配色、わかりやすい表現がユニバーサルデザインの第一歩です。

目の不自由な人に対しては点字印刷などが、外国の人に対しては翻訳などが、必要となってきます。





・わかりやすい案内表示

掲示位置、文字の大きさ、配色ばかりではなく、絵文字、多言語、音声、触知なども検討し、わかりやすい案内表示にすることが求められます。

・だれもが参加できるイベント

イベントや講演会を開催する場合は、だれもが参加できるように、会場へのアクセス確保や、点字資料・手話通訳・要約筆記・補聴援助装置などによる情報保障が必要です。



・ウェブアクセシビリティ

インターネットの活用は、情報のユニバーサルデザインの可能性を広げます。

そのためには、わかりやすい設計、見やすさ、目の不自由な人への情報提供など、利用しやすいウェブサイトでなければなりません。

5. これからのまちづくり

だれもが自由に社会参加できるユニバーサルデザインのまちづくりを目指すためには、どうすればいいのでしょうか？

それには、当事者の声を聞くこと、当事者のニーズを把握することが、何よりも大切です。行政機関、事業者などのつくり手の思い込みだけで進めてしまうことによって、その時点で新たなバリアが生み出されてしまう恐れがあります。

これからのまちづくりにおいては、その計画の段階から、高齢の人、障害のある人、妊娠している人、子育て中の人、子ども、外国の人など、様々な当事者の参画と、そこからのニーズ把握が不可欠です。この意識と仕組みづくりを進め、定着させていかなければなりません。

また、県内各地域には、県主催の養成講座を修了し、登録されたUDアドバイザーが、約500名います。UDアドバイザーは、地域のリーダーとして普及啓発活動などを行うとともに、まちづくり計画などに積極的にかかわり、行政機関、事業者などのつくり手と、利用する住民当事者との架け橋となることが期待されています。



6. ハートのユニバーサルデザイン

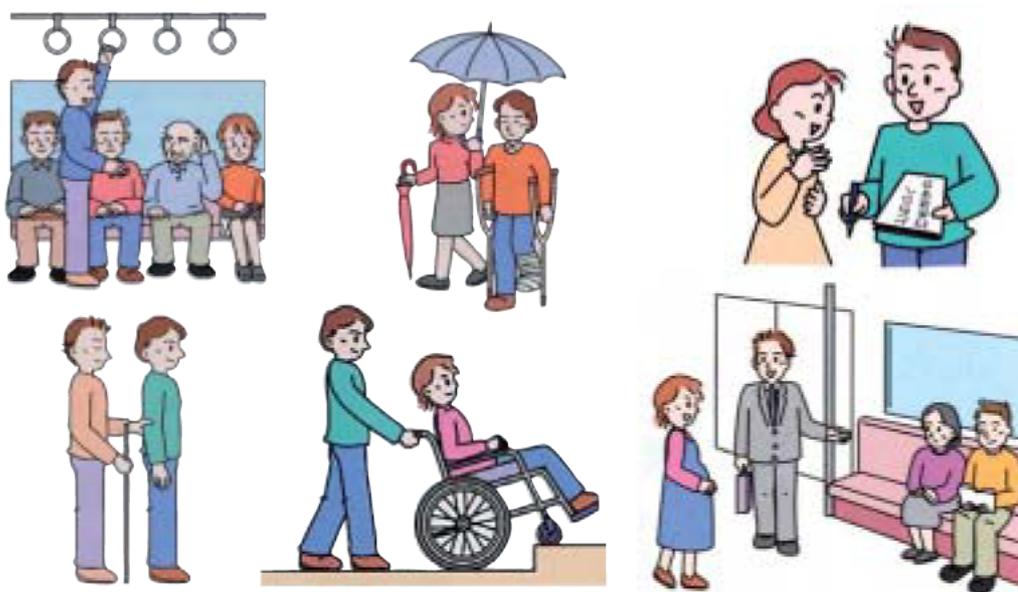
まちの物理的な環境が整備されれば、だれもが自由に社会参加できるユニバーサルデザインのまちづくりは実現するのでしょうか？

たとえば、せっかく整備された歩道に、自転車や自動車が放置されていたらどうでしょう。みんなが意見を出し合って作り上げた公園が、ゴミだらけだったらどうでしょう。

また、少しのお手伝いで解決するのに、高齢の人、障害のある人、妊娠している人、子育て中の人、子ども、外国の人などが、困っているとしたらどうでしょう。

わたしたち一人ひとりが、心づかいの基本マナーを身につけ、ハートのユニバーサルデザインを実践していくことによって、当面の物理的環境の不備も補完されたり、人と人との支えあいや、まちのルールが生まれます。

困っている人に声をかけ、一人ひとりがちょっとした心づかいをもてば、まちはさらに暮らしやすく、みんなが社会参加しやすくなるのです。



平成15年（2003年）12月発行
三重県健康福祉部ユニバーサルデザインチーム
〒514-8570三重県津市広明町13
電話(059)224-3349 FAX(059)224-2340
E-Mail: ud@pref.mie.jp
<http://www.pref.mie.jp/ud/hp/>